

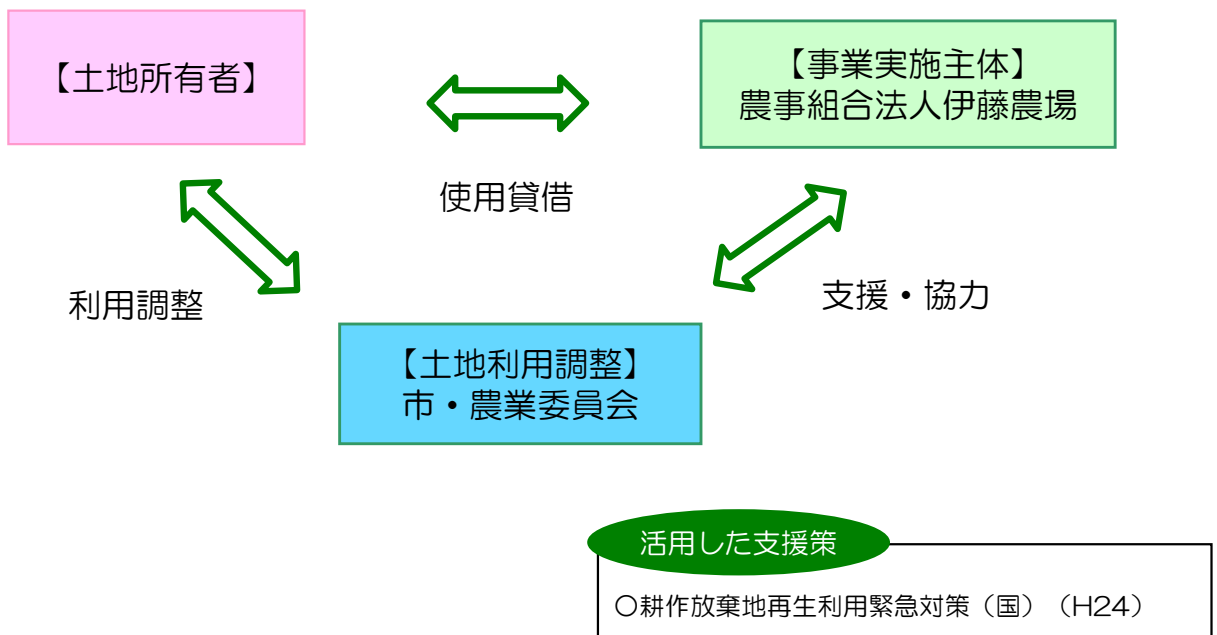
経営規模の拡大と農地の集積・保全

取組主体	・ 農事組合法人伊藤農場	地区名	・ 十和田山根柳平地区
解消面積	・ 6.1ha	取組年次	・ 平成24年
解消内容	・ そばの作付け	放棄の理由	・ 高齢化による労働力不足
取組のきっかけ	・ 経営規模の拡大	荒廃の程度	・ 雑草の繁茂、一部樹木の進入

取組の概要

- 農事組合法人伊藤農場は、一戸一法人として水稻やそば、野菜等の複合経営を展開しており、十和田地区を中心に経営規模の拡大と、まとまった農地の活用による作業の効率化を目指していました。
- 同地区内には、農作業の効率化に適した連坦した14筆の農地がありましたが、当該農地は高齢化により労働力不足となり、荒廃化が進行していました。
- そのため、地域の担い手である農事組合法人伊藤農場が、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して農地6.1haを再生し、そばの作付けを行いました。
- 当該農地の再生により、農地保全と農地集積が図られたとともに、法人の規模拡大目標を概ね達成することができ、以後所得の確保や向上に取り組み、他作物への転換やコストの削減等を進め、農業経営の安定化が図られました。
- 取組から6年が経過し、当該地域に関して、効率化に適した条件のいい集落の農地については担い手に集積され営農を継続しておりますが、山奥の効率の悪い農地に関しては耕作者が見つからず荒廃化しており、地区全体で見た荒廃農地の面積が減っているとはいえない状況にあります。
- 伊藤農場の経営に関しては、面積目標は概ね達成したため経営面積の拡大には注力しておりませんが、それに反して売上高は年々上昇しており、安定した経営を行っております。

取組体制



課題と解決

引き受け
手確保

・遊休農地を活用した規模拡大を検討していた農事組合法人伊藤農場が引き受けました。

利用調整

・鹿角市および農業委員会で取組主体と所有者の調整を行いました。

再生作業

・農事組合法人伊藤農場が取組主体となり、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して樹木の伐採、抜根、整地を行いました。

導入作物

・そばを導入しました。

販路

・製麺業者等

取組主体等から一言

○再生する前は土壌の不安と、また熊の住処となっていたこともあり、着手するか迷っている部分もありました。実際、再生して3年間程度は収量も上がりませんでした。最近では効率もよくなり、メリットが大きかったと感じています。

【農事組合法人伊藤農場】

解消状況

再生前

撮影年月日：平成24年5月9日



営農状況



撮影日：平成28年8月3日



連絡先：秋田県鹿角市農林課（電話番号：0186-30-0241）